

令和4年8月8日

介護保険サービス事業所 様

千曲市長 小川 修一

(高齢福祉課事務取扱)

(公 印 省 略)

令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算計画書の提出について(通知)

日頃から、適切な介護サービスの提供に御尽力いただき、御礼申し上げます。

今般、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、令和4年 10 月以降について令和 4 年度介護報酬改定を行い、介護職員の収入を3%程度(月額 9,000 円相当)引き上げるための措置を講じるため、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されたところです。

つきましては、令和4年 10 月から介護職員等ベースアップ等支援加算を算定しようとする介護サービス事業者におかれましては、「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和4年6月 21 日付け老発 0621 第1号厚生労働省老健局長通知)に基づき、下記により計画書を提出してください。

記

1 提出書類

下記、①・②及び地域密着型サービスは③・④、介護予防・日常生活支援総合事業は⑤・⑥の提出をお願いいたします。

- ① 「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算計画書」(様式 2-1)
- ② 「介護職員等ベースアップ等支援加算(施設・事業所別個表)」(別紙様式 2-4)
- ③ 「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」(別紙 3、別紙3-2)
- ④ 「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」(別紙1、★別紙1-3)
- ⑤ 「介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書」(別紙 9)
- ⑥ 「介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表」(別紙 1)

2 提出部数

1部

3 提出期限

令和4年8月31日(水)(必着)

4 提出先

・千曲市役所 1階 高齢福祉課へ提出してください(メール又は郵送による提出も可)

5 各種通知・様式について

市のホームページに掲載していますのでご確認ください。

「健康・医療・福祉」>「高齢者福祉・介護」>「介護保険」>「介護職員等ベースアップ等支援加算」

https://www.city.chikuma.lg.jp/soshiki/koreifukushi/hoken_nenkin/1/baseup6193.html

介護予防・日常生活支援総合事業の届出書・体制状況一覧表はこちら

https://www.city.chikuma.lg.jp/iryo_kenko_fukushi/koreishafukushi_kaigo/3037.html

6 留意事項

- ・複数の事業所を開設する法人等が、複数の事業所をまとめて計画書を作成する場合及び法人等一括で作成する場合には、同一の計画書を各指定権者へ提出することとなります。
- ・厚生労働省より計画書の記入要領が示されていますので、必ずそちらをご確認のうえ計画書を作成してください。
- ・厚生労働省通知、県ホームページ等を十分ご確認くださいの上で、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

千曲市役所健康福祉部

高齢福祉課介護保険係

課長：海野 安隆 担当：宮入 啓一

TEL：026-273-1111 (内線：1174)

FAX：026-272-6302

E-mail：kaigo@city.chikuma.lg.jp